

チャレンジ項目記入数 15

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営理念及び経営目標を毎年初めの全体会議にて社長が発信し、理念の背景や目指す方向性について共有する。 ・経営目標は部門ごとの目標と連動させ、各部署での具体的な行動計画に落とし込むことで実行可能な形で社員に浸透させている。 ・加えて、月次ミーティングや掲示板を通じて再確認を行っている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の重要性を社長から全社員に向け発信している。 ・就業規則に法令遵守の観点から禁止事項を明文化し、行動規範として定めている。 ・また、社内に相談窓口を設け、早期発見と是正措置が可能な仕組みを構築している。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公正な競争の実現の為、仕入れ先等に対し、不当な値引き圧力がないか管理職がチェックする体制を整備している。 ・不正競争行為に関与しないよう定期的に社員に重要性を発信している。										10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・経営者自らSDGsを理解し、環境関連の責任者としている他、バリューチェーン分析により事業活動が社会・環境に及ぼす正と負の影響を把握している。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・著作権などの侵害排除についてHPに掲載すると共に就業規則に規定を設ける他、入社時や定期的な会議の場で社員に重要性を説明し知的財産の保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9								16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護方針を制定し、HPに掲載すると共に、個人情報の取扱方法について、全社員に徹底し適切に管理している。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・施工前の新商品プレゼンや施工後の検査立会、アフターフォロー等、取引先担当者との密な連携により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・資材調達先やお客様と定期的に情報共有を行い、積極的な対話を取り組んでいる。 ・海外からの資材輸入にかかる現地の情勢、価格、環境配慮等、問題意識の共有に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・事業継続計画を策定し、社内会議の中で周知徹底に取り組んでいる。 ・年1回、全従業員参加の訓練を実施し、訓練に合わせて従業員の教育も実施し、各自の役割分担などを定期的に確認している。								9		11		13.1				16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・顧問税理士ならびに金融機関等に事業承継に関する相談を行っている。								8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。 ・雇用・昇進等、職場環境において、差別や各種ハラスメントの禁止について就業規則に定めている。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・現場ごとに対応した安全保護具の支給や着用により、安全対策を徹底して行っている。 ・営業車両にドライブレコーダーを設置し交通事故防止や、空調服、熱中症アラートウォッチ、飲料水の支給による熱中症対策を行い、業務中の事故防止に取り組んでいる。		3						8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・社員の公正な待遇を行い、同一労働同一賃金の原則に沿って対応している。 ・2025年6月より人事評価制度を取り入れ、社員の能力と成果を公平に評価している。					5.5			8.5 8.8		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		・2025年1月に出生時育児休業取得率30%を達成。引き続き、業務調整などを行なながら、社員全員が理解し、取得しやすい環境づくりに取り組んでいる。 ・毎月上司が部下の残業時間を把握し、対策会議等を行っている。		3			5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・外部講師による新製品や技術の勉強会を実施。また、技術面だけではなく、部下を持つ社員に対しての研修会(Off-JT)も積極的に参加。キャリアの把握および個人のスキルアップに取り組んでいる。 ・必要経費の支給により、各種資格の取得を奨励している。			4	5.5				8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断の経費補助や健康に配慮した仕出し弁当や健康食品を配布するなど、社内全体で健康経営に取り組んでいる。 ・外部講師招いて、健康づくりセミナーを年に2回ほど行っている。		3						8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・外国人を雇用する他、性別などの違いによる差別的待遇を禁止し、個人が十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・2025年6月より、熊本県の渋滞緩和や感染症対策の観点より、事務職員は週1回のテレワークを導入している。		3						8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・ライブ動画にて現場の説明実施や、SNS等を活用し画像等の共有を行い、業務の効率化に取り組んでいる。							8	9.1		11	12							
	21	【プライム企業】 ・プライム企業に認定されている。	●		・令和6年12月、熊本県プライム企業を認定取得している。		3	4					8	9		12							

チャレンジ項目記入数 15

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・現場および社内での産業廃棄物は分別の徹底を行うと共に、石綿等の有害化学物質については専門の業者に依頼し、適切に管理・処理を実施している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1				
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・事業所内にLED設置を行い社内での節電に取り組む他、現場へ乗合での移動を行いガソリン使用量削減に取り組んでいる。 ・令和5年より「炭削くん」を導入し、エネルギー使用量を把握し、削減に向けての取り組みをスタートしている。							7.3						13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・社用車は、ハイブリッド車へ順次切替を行い、CO ₂ 排出の抑制に取り組んでいる。 ・令和5年より「炭削くん」を導入し、温室効果ガス排出量を把握し、削減に向けての取り組みをスタートしている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・環境に配慮した材料の選定、製品の使用、サービスの提供を通じて環境に悪影響を及ぼさないように配慮している。					6.6									14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・鉄等の端材を加工し再利用や、産業廃棄物のリサイクル業者への持込みを通じて効率的な資源利用に取り組んでいる。								9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・建設工事等から生ずる廃棄物の発生抑制、再生利用、減量化その他適正処理を社内で共有し、実施している。 ・雨水貯留タンクを設けて、自社工場の清掃に利用している。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・耐久性に優れ、環境に配慮した断熱材の提案を行っている。 ・再生紙の利用や電子データによる管理・共有に切替える取り組み(ペーパーレス化)を推進している。								9.4			12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		・【予定】令和7年10月までにフードドライブへ参加予定である。	1	2				6.4							12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●															11.6 11.7	13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●		・マンションやビル等の冷暖房設備等の配管やダクト等にグラスウール、ロックウール等の保温材を取付けることにより断熱、設備の劣化防止、結露防止、凍結防止等、エネルギー効率に大きく貢献している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5	13.1 13.3							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●								6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●									6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●		・プラスチックの使用削減に配慮した配管・ダクト用断熱材の使用及び、提案を実施している。												12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●		・社用車は、ハイブリッド車へ順次切替を行い、CO ₂ 排出の抑制に取り組んでいる。								9.4			11.2	13.1 13.3							
	36	【2050年CO ₂ 排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO ₂ 排出実質ゼロを目指し、計画的にCO ₂ 削減に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

チャレンジ項目記入数 15

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・入社時に一週間の研修期間を設けており、その中で安全や施工についての基本的な教育を実施し、施工に関しては外部講師を招いて勉強会を行うなど、質の高い熟練工事の提供に向けサービスの安全性や品質確保に取り組んでいる。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・事務所については段差を極力減らし、ユニバーサルデザインの概念に沿った環境整備に取り組んでいる。									9.1	10	11.7						17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		・建設資材を選定する際に国産および熊本県産の材料を優先的に採用するよう、社内で共有している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●								7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		・既存施設の断熱性能を診断し、最適な断熱改修提案と施工をワンストップで提供することにより、冷暖房負荷の軽減と、空調コストの大幅削減に貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。	●				2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・社員全員で半年に1回、地域のごみ拾い活動を行っている。 ・取引先とサプライ協定を締結(災害協定)し、災害が発生した際の資材や人的確保に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災・減災・レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所にハザードマップを見える化する他、社員の緊急連絡網を作成し、災害時の安否確認に活用している。 ・事業所に水や食料の備蓄を行い、防災対策に取り組んでいる。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災・減災・レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●			1.5		3	4							10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●												9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・金融機関と定期的な連携によりSDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場連携授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・高校、大学、専門学校に対し、職場見学の受け入れを行っている。				4					8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●		・地元の大学生とコミュニケーションをとるイベントに参加し、交流などを深める取り組みを行っている。 ・県内の高校生に無料で配布される学習ノートに協賛し、認知度を上げる取り組みを行っている。				4.4					8.5 8.6								17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●				2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。